

会議記録

会議名称	第5回 杉並区基本構想審議会「第2部会」
日時	令和3年1月15日（金）午後6時01分～午後8時08分
場所	中棟5階 第3・第4委員会室
出席者	委員 岡部、村山、河野（リモート出席）、鹿野、相田、井口、甲田、大槻、 そね、齋藤、橋本（実）（リモート出席） 区側 保健福祉部長、区民生活部長、環境部長、高齢者担当部長、 杉並保健所長、企画課長、保健福祉部管理課長、障害者施策課長、 障害者生活支援課長、高齢者施策課長、高齢者在宅支援課長、 介護保険課長、在宅医療・生活支援センター所長、健康推進課長、 区民生活部管理課長、環境課長、企画調整担当係長
配付資料	第2部会－資料20 別紙様式2-1「まとめシート」【福祉】（案） 第2部会－資料21 別紙様式2-2「まとめ補助シート」【福祉】 第2部会－資料22 別紙様式2-1「まとめシート」【医療・健康】（案） 第2部会－資料23 別紙様式2-2「まとめ補助シート」【医療・健康】 第2部会－資料24 別紙様式2-1「まとめシート」【環境】（案） 第2部会－資料25 別紙様式2-2「まとめ補助シート」【環境】 第2部会－資料26 別紙様式2-1「まとめシート」【コミュニティ】（案） 第2部会－資料27 委員からの意見 第2部会－補足資料 「まとめ補助シート」及び「まとめシート」の記載内 容について
会議次第	1 開会 2 議事 【総括】別紙様式2-1 まとめシートの検討 3 閉会
傍聴者	2名
会議の 結果	各個別テーマの審議状況を整理したまとめシート等に基づき、委員間の 討議を行った

○部会長 それでは、定刻になりましたので、第5回杉並区基本構想審議会第2部会を開催したいと思います。

まず、議事に入る前に、本日の出席者数の報告と、事前送付分を含めた資料確認と説明を、事務局からお願いいたします。

○保健福祉部管理課長 はい。それでは、保健福祉部管理課長から。

まず、本日の出席者数ですが、オンラインでの参加が2名、そして欠席者が2名おりますけれども、11名参加となりますので、本日の会議は有効に成立していることをご報告申し上げます。欠席は、京極委員と高橋委員となっております。

次に、本日の資料について、確認をさせていただきます。

まず、本日の次第がございます。

部会の資料20といたしまして、様式2-1「まとめシート」【福祉】の案。資料21としまして、様式2-2「まとめ補助シート」【福祉】になります。

続きまして、資料22、様式2-1「まとめシート」【医療・健康】の案。資料23としまして、様式2-2「まとめ補助シート」【医療・健康】でございます。

次に、資料24、様式2-1「まとめシート」【環境】の案でございます。資料25が、様式2-2で、【環境】の「まとめ補助シート」。

続きまして、資料26、様式2-1「まとめシート」【コミュニティ】の案。

そして、資料27としまして、委員からの意見ということになります。

また、補足資料といたしまして、「まとめ補助シート」と「まとめシート」の記載内容についてという資料を、事前にご配付させていただいております。

本日の資料は以上でございますが、資料の不足等がございましたら、事務局までお声かけのほど、お願いいたします。

以上でございます。

○部会長 はい。どうもありがとうございました。

本日、委員、委員は、モニターを通してオンラインでの参加となりますので、よろしくお願いいたします。

審議の際にご意見がある場合には、画面上で挙手をお願いいたします。よろしくお願いたします。

また、本日の部会に当たり、傍聴人の方から撮影と録音の申出がありますので、承諾したいと思います。よろしいでしょうか。

(了承)

○部会長 はい。ありがとうございます。

それでは、これから議事に入ります。本日の会議終了は8時をめどとし、委員同士で活発な議論を行っていきたいと思います。なお、審議の状況によっては多少時間を延長することもあるかもしれませんが、ご協力をよろしくお願いいたします。

まず最初に、福祉の分野について、審議を進めたいと思います。事務局より資料の説明をお願いいたします。

○保健福祉部管理課長 はい。それでは、保健福祉部管理課長から資料をご説明させていただきます。

事前にお送りしました、第2部会-補足資料をご覧いただきたいと思います。こちらは、まとめ補助シートという様式の2-2と、そのまとめシート2-1を、どのように記載しているかということの説明したものになりますので、議論に入る前に、この関係性について、委員の皆様にご共有認識を持っていただきたいということで作成し、お送りしたものでございます。

まず、1番目のまとめ補助シート、様式2-2についてですが、これは、これまで部会においてご議論いただいた各分野のテーマについて、その議論の際に設定したサブテーマに沿って意見を整理して、可能な限り、重複を避けて要点を記載したものでございます。また、部会終了後に部会員の方から個別に提出されたご意見についても、同様に記載をさせていただきます。今回、まとめシートを作成したことに伴いまして、意見そのものは変えてございませんが、記載方法の修正等を行っております。

四角囲みのところになりますが、A欄、B欄、C欄は、それぞれ記載のと通りの整理を行っておりまして、C欄のなお書きのところをご覧いただければと思いますが、C欄については、今回、2-1というまとめシートを作成したことに伴いまして、そのシートとの記載内容との対比が、可能なように整理をしております。

続きまして、2番目のまとめシート（様式2-1）の記載方法になりますが、様式2-2で出されました皆様のご意見を再整理して、記載をしたものでございます。

まず、A欄につきましては、補助シートの記載の内容を一定程度集約して、記載をさせていただきます。

B欄になりますが、部会の中で出されましたキーワード等を再度精査いたしまして、「目指すべきまちの姿」の記載を、改めて整理してございます。

また、「設定した考え方」についても、一部集約等を行った上で、「目指すべきまちの姿」のどの項目と対比しているかということを知るように、番号を丸数字で表記してご

ざいます。

続いてC欄になりますが、こちらも補助シートで記載した「方向性」、そして「具体的な取組等」について、B欄の「目指すべきまちの姿」に合わせて、重複する内容は精査・集約をしております。記載の順番につきましても、B欄の項目ごとに改めて整理をさせていただきます。それぞれこの項目に対応するかが分かるように、番号を表記しているもの

でございます。

こうした整理を行ったということをご踏まえていただき、資料内容をご覧くださいと存じます。

続きまして、資料21をご覧くださいと思います。

資料21は、福祉分野について、委員の皆様から頂いたご意見の要旨を、それぞれの欄に整理させていただきました。丸で表記しているものについては、前回、第4回の部会において出されましたご意見で、ひし形で記載しているものにつきましては、第1回目のときに、委員の皆様から自由意見ということでご発言のあった内容について、ここに落とし込んだものでございます。

資料が飛んで申し訳ないですが、資料の27をご覧くださいと思います。こちらは、第4回の部会終了後に、委員の方から意見提出があり、その意見の内容がこの資料27となります。また、戻りまして資料の21になりますけれども、この追加意見につきましても、C欄の右側、具体的な手段・方法、取組などのところの社会参加というところの、一番下の丸になります。「スマートホン、タブレットは一人住まいや室外に出られない環境時に家族・医療・友人とつながることができ、」という部分に、反映をさせていただいております。中身については、ご覧くださいと思います。

そうした上で、続きまして資料20をご覧くださいと思いますが、様式2-1に福祉の案としてまとめてございます。目指すべきまちの姿（B欄）になりますけれども、まちの姿としましては、四つに整理をさせていただきます。一つ目が「社会参加の機会が充実し、一人一人が社会的な役割を担うことでいきいきと暮らせるまち」。二つ目として、「多様な形でつながれることにより、誰一人として社会的に孤立することのないまち」。三つ目に「お互いを理解し、認め合うことで、誰にもやさしく暮らしやすいまち」。四つ目としまして、「住み慣れた地域の中で、互いに支えあいながら、自分らしく歳を重ねられるまち」

ということで、四つのまちの姿を描いて、整理させていただいたものでございます。後の項目については、時間の関係上、資料をご覧いただければと思います。

資料説明は以上でございます。

○部会長 はい。どうもありがとうございました。

補足資料として出していただいたまとめシートは、どのような整理の仕方をしているのかということのご説明を頂き、その上で、今、このまとめシートのご説明を、様式2-1、様式2-2を見ていただければと思います。とりわけ様式2-2は、皆さんからのご意見というのを最大限ここに反映させていただいて、それを、様式2-2の内容を、様式2-1に反映させるという形を取っております。

皆さんの中で、非常に貴重なご意見を頂いておりますが、これを見られて、その上でこの点をより付け加えたほうがよいのではないかと、この点については別な内容のことを入れたほうがよいのではないかと、ご意見あるかと思いますが、まず福祉でまとめられた、事務局と正副の部会長でまとめさせていただいたものを見ていただいて、ご意見を頂ければと思います。

いかがでしょうか。

○委員 すみません。質問をして、いいですか。

○部会長 はい。どうぞ。

○委員 確認をさせていただきたいんですけども、そうすると、B欄というところが今度の基本構想に入っていくというか、そういうことに、このC欄の考え方をB欄に集約したということで、よろしいのでしょうか。

○部会長 はい。事務局でお願いいたします。

○保健福祉部管理課長 B欄のまちの姿を設定している考え方は、その下に括弧書きで記載している「目指すべきまちの姿を設定した考え方など」をベースにして、まちの姿は描いてございます。そして、このまちの姿が基本構想でどのようになるかというのは、今後、調整部会での調整、そして全体での起草の確認といったところにつながっていくわけですが、ここがどういう形になるかは、今後の議論になろうかと思っています。ただ、今の時点では、福祉分野の10年程度後を見据えた目標という位置づけで捉えていただければいいのかなと、事務局では考えてございます。

○企画課長 補足的に、全体の事務局の企画課からも少し触れさせていただきたいと思います。

まちの姿ということで、B欄に、福祉については4点ほど、将来的にこんなまちがいいんじゃないかということで、まとめをしております。この言葉がそのまま基本構想の冊子の中に、このまま入っていくということになるかどうかは、この後の議論の中で考えていただくとということになるかなと思っておりますが、皆さんから出していただいたご意見を、10年後の将来像、まちの姿ということに集約するなら、福祉の分野ではこの4点ぐらいにまとめられるのかなというところでの、今日の段階でのまとめシートとしての表現ということになります。

このまちの姿を実現していくためには、C欄に書いてあるような取組の方向性が望まれるのではないかなというように、皆様から頂いたご意見をまとめた中での、こういう、B欄を達成するためにC欄の基本的な取組の方向性が求められるのではないかなという皆さんの意見を集約した。さらに、C欄の右側に、具体的な手段とか方法というものがあります。これは、さらにその取組の方向性を実現していくための具体的な手だてとして、皆様からいろいろアイデアを頂戴しております。そういったものをまとめさせていただいたのが、C欄の右側。繰り返しになりますけれども、この言葉がそのまま基本構想の文言になっていくというようなことではなくて、それは調整部会の中で起草の文章を考えていただく中で、どういう形の言葉になっていくのかというのは、この段階でかかりり決まっていくというものではないということで、ご理解いただければと思います。

○委員 分かりました。

○部会長 はい。今、委員から、この読み方をどう考えるのかということのご質問を頂きまして、今、事務局からお話を受けました。

ほか、いかがでしょうか。委員、どうぞよろしく願いいたします。

○委員 まとめシートは、的確によくまとめていただいているのかなと受け止めております。ありがとうございます。

そういう中で、これからさらに全体の基本構想として議論をまとめていく中で、もう少し張りをつけるならばというところで申し上げさせていただければというところがあるのが、現状の評価のところでは、一つは、自助・共助・公助ということで申し上げれば、この10年間というのは、公助というところがかなり進んだ時期なのかなと思っております。その一方で、共助の部分がどうだったかというところ、そこがまだ、近隣関係が希薄化したり、それから町会の会員数の減少、あるいは民生委員が定数に満たない。そんな状況等を踏まえると、なかなか共助のところというのが、まだまだ課題があるのではなかろうかなと受

け止めていまして、そのあたりの、公助は進んだけど、共助がまだまだだというところを、もう少しめり張りをつけていただけないかなというのが、私の意見です。

それから、もう一つ、目指すべきまちの姿の中のところですがけれども、私の希望ですがけれども、できるならば、共生社会あるいは地域共生社会というような言葉が入っていたらどうだろうかというところと、この中には「互いに支えあいながら」という文言が④に書いてありますので、このところを「助けあい、支えあいながら」だとか、肉づけしていただければ、なお、めり張りが出て、いいんではないかなと思うところでございます。

以上です。

○部会長 はい。どうもありがとうございます。

今のお話は地域共生社会に関わると思うんですけど、共助というものを強調するということの表現ではいかがかと。それで、一つのアイデアとして、助け合い、支え合いの社会をつくっていくと。これが、地域共生社会という一つの地域の中での形ということをおっしゃっていただいたかと思うんですね。このあたり、共助、共生とか、あるいは互助ということとか、互いに助け合うということと共助ということと、どう考えるかというのはあるかなと思いますけれど、今おっしゃったことは、非常に重要な意見かなと思います。

ほか、いかがでしょうか。

では、私は部会長をやっていますが、社会保障と社会福祉を専門としておりますので。

昨年1月に日本で初めて新型コロナの感染者が発生をしたということですね。もう、かれこれ1年近くなっているんですけど、今の中でいくと、新しい行動様式、新しい生活、ニューノーマルということを我々は求められるということですね。感染症社会。感染症というのは、福祉の中で考えたときに、福祉というのは生活を支えるということですね。

次のテーマは健康・医療ですけど、これは命であるとか健康を支えるということになる。そうしますと、今の中でいくと、そういう問題にどう立ち向かうかということも、コロナは多分終息はすると思うんですけど、また新たなそういう問題、ウイルスが出てくる。あるいはいろんな、健康に関わるものとか、出てくるかと思うんですけど、そうしますと、出かけるとか、外に出るとか、人と集うとか語らうとか、活動、行動するという、そのことについて一定の制約を受けるということが起きてくると。その中で人を支えていくというのはどうしたらいいのかということですね。そういうような課題というものを、社会の中で、単身化が進んで、地域とのつながりが弱くなってきているということもあるのを、それを支えるということもあるんですけど、そういう課題に対してどう立ち向かうかというこ

とも、全ての共通のことになるかと思うんです。次の健康・医療のところ、皆さんからご意見を頂きたいと思うんですが。そういうことも含めて、生活を支える、命を支える、あるいは自然と人間との共生とか、生物多様性の問題であるとか、そういうことも、杉並区という極めてすばらしい進んだ区において、コロナということに限定せずに、そういうことを念頭に入れたものが、ここの福祉の中で何か入れられればなと思っておりませんが、こういうことについて、いかがでしょうか。全部、中に入っていることでもあるんですけど、そういうことも含めて私たちは生活をしているわけですので。何かございますでしょうか。一、二、頂ければと思うんですが。できるだけ広がりを持たせて。

委員、どうぞ。よろしくお願いします。

○委員 厳密に、しっかり関連してはいないと思うんですけども。

コロナというのは、今までにない現象だと言われる理由の一つに、どれだけお金を持っているかとか、年齢にはよりますけれども、性別とかそういうのは全てなしにして、全ての人に平等に降りかかってくる危機のような感じがしていますね。また、福祉というテーマは、全ての人がアクセスするということがすごく大切な分野だと思うんですね。

前回、福祉について話し合ったと思うんですけども、前回の資料の最後のほうに、LGBTだったり、性的多様性だったり、そういったものをカバーすることを取り込めないかという案もあったと思うんですけども、特に議論されていなかったと思うので。

例えば、性の多様性だったりとか、あとは出身地が、外国から来て住んでいる人とか、そういう人も結構多いと思うんですけども、そういう社会的に弱い立場に置かれたりして、公共サービスへのアクセスが難しくなっている人とか、そういった人に対して、その人の特性によって不利を被らない。誰もが平等にアクセスできるということを、この福祉の分野においては、入れていくことが必要だと思うんですね。前回の資料には、そういう人たちをあえてわざわざお金をかけて支援するまでには、区としては至っていないというようなことが書かれていましたけれども、そういう人に、下駄を履かせてあげるというか、お金をかけて支援するのではなくて、少なくとも損はしないというような社会が必要だと思うので、そういうことを福祉にも盛り込んでいけたらなと思っていました。

○部会長 どうもありがとうございます。今おっしゃっていただいたことというのは、キーワードになるかと思います。委員からの共生社会の中にも入っているんですけど、今、委員から出た性の多様性であるとか、年齢差別とかをなくすとか、あるいは所得の格差、所得に関わりなくとかですね。そういうことで、最も社会的に支援が必要な人に対して、

開かれた社会というのを、誰もが主人公になれるような開かれた社会をつくっていくというのが、福祉の大事な視点でもあるかと思います。それぞれの方に人間の尊厳があって、その人権であるとか、社会正義になると思うんですけど、そういうことがきちっと人々に行き渡る社会というのが必要になってくるということが委員が今おっしゃってくれたことかなと思いますので。そういうことが少し、目指すべきまちの姿に、地域の中で助け合い、支え合い、最も必要な方にちゃんと支援が行き届くような社会にしていくということによろしいですね。

ほか、いかがでしょうか。

委員、よろしく願いいたします。

○委員 はい。よく読ませていただいて、まず第一印象、非常にまとまっているなど感じております。その上で、網羅的に今の課題や対策についてまとめていただいているという感想を持ちましたが、このときに、福祉だけにかかわらず、環境やコミュニティにも通ずるんですが、この①から④のことを、具体的にどう進めていくのかなと考えると、前回、私も言わせていただいた郷土愛とか我がまちとか、ここのエッセンスをどう入れていくんだろうなというのが課題かなと。いわゆる自助・共助・公助にしても、私ごととして、どう入れ込んでいくのかというところがないと、画竜点睛としてちょっと弱い気がしております。

ドイツのコミュニティを、以前ある人からご紹介を受けたときに、自分の家の前を汚すと隣の人が怒ってきて、「何でだ」と言ったら、「あなたが汚くしていると、うちの価値が下がるんだ」と。

なるほどなと思って。杉並区は私のまちで、杉並区が弱くなったりもろくなったりすると、私がもろくなったり弱くなったりすることに通ずるんだと。広義で言えばですね。自分のことと捉えない限り、我々が今この①から④で書こうとしていることは、実現が実際は困難となると思うんです。そこの柱を一本、ぜひ部会長、副部会長には、何か入れていただけるとありがたいなと感じております。

以上です。

○部会長 ありがとうございます。

今おっしゃっていただいた、私ごととして考える、それも個人としてではなくて、そのまちに住んでいるということ、ある意味ではそのコミュニティ意識をきちっと持てるような、杉並区民であるというアイデンティティーをきちっと打ち出すようなものをここ

に入れ込むということが大事なんではないかと。そのとおりなので、すごくいい意見だと思います。

○委員 ちょっと、いいですか。

○部会長 はい。どうぞ。

○委員 実は、災害の問題で、東日本大震災以降一、阪神もありましたけど、一番そのときの反省が、やっぱり日本の社会というのは、先ほど委員もおっしゃっていましたが、公助に頼り過ぎている。それが当たり前と置いていたと。そこが、蓋を開けてみたら、公助に頼っているところが、より大きな被害に遭い、共助ができていた町会をはじめ、共助ができていたところが命をつなぐことができていたと。こういう現実がありますので、それは全く災害だけでなく、この問題も同じものが底辺に流れているのかなど。我々日本人、杉並区民が意識変革をしていかないといけない課題の一つではないかと感じる次第です。

以上です。

○部会長 どうもありがとうございます。

杉並区民というのは、極めてご自分の区に誇りを持っている。住民の意識もそうですし、行政のお仕事もよくやられているし、いろいろと活動も活発なんではないかなと思いますけど、よりそれを推進するようなものを福祉の中で出していくということだと思いますので。委員からお話があって、それから委員、委員ですね。その前に委員からもご発言がありましたので、そういうことを反映させながら、目指すべきまちの姿に、させていただければと思います。

ほか、ありますか。委員、よろしくをお願いします。

○委員 ありがとうございます。今の、福祉と災害というところから、C欄のあたりになるのかもしれないんですけども、二つお伝えしたいなと思ってまして。

このC欄のところにも、問い合わせ等の対応にAIを活用した相談しやすい仕組みづくりが必要ということで、ちょうど真ん中のあたりの丸にあるんですけども、生活の中で、私たち、実際にこのいろんな職種が使う、申請書だったり、様々なサービスの申込みのときに使う、同じ情報を書くものが、ばらばらな状況が今あって、こういったところを整えるときに、情報の統一とか様式の統一といったことも、含めていただきたいというのが一点と。

もう一点は、私たちケアマネジャーは、杉並区の保健福祉部管理課のご協力、災害時というものを学ぶ機会をたくさん頂いているんですけども、その中の地域のたすけあい

ネットワーク（地域の手）という制度が、区独自であるんですけども、個別避難プランの作成ということも、私たち、今、ケア24、包括支援センターとも協働してやっているんですけども、その仕組みとか、避難時の個別避難プランの作成というのが、平時にも有事にも非常に役立っているんですね。なので、区民と私たち専門職もそうなんですけども、一人一人、区の仕組みとか制度をもっとよく知って、よく使えるようなまちになるというふうに思っています。

○部会長 どうもありがとうございます。どうぞ、副部会長。

○副部会長 すみません。この目指すべきまちの姿を見たときに、すごくまとめていただいているんですが、もうちょっと違う視点があったらいいなと思っていたんですが。

今、部会長だったりとか委員がおっしゃったみたいに、生活を支えるという、少し、ハードの面があるというなと思ったんですね。社会的な役割がとか、委員がおっしゃったみたいな、愛着というか、コミュニティ意識というのは、恐らくソフトの面ですごく大事だと思うんですが。コロナは、万人に降りかかってきた災害でもあるんですが、それによって、社会経済的な格差というのがより開いてきているというのは様々な研究からも出ているので、社会経済的に弱者とか低い人たちにしっかりと、支援とか支えるというところに行って、部会長の言葉を借りると、生活の基盤をしっかりと整えてあげるといような、ハードの側面というか、そういうところがこの目指すべきまちの姿のところに入っているというかなと思います。役割だけもらっても、生活がぼろぼろだと何もできないということだと思うので、その両輪、その部分が入っているというなと感じました。

○部会長 ありがとうございます。

今、副部会長から、ソフトの面の逆でハードですね、生活の基盤というところの関わることをぜひ入れるべきだということのお話ですね。そのとおりだと思います。ハードとソフトと両面がそろって初めて生活が支えられるし、向上が図られるということになるかと思えます。

それと、委員がおっしゃっていただいた災害のときの話ですね。委員が言っていた、個別の支援と地域に支援するという両面からやっていくと。個人の支え合いと地域の支え合いという。地域という、その面を支えていくということと、両面からやっていくということが、多分生活を支える、地域生活を支える、地域社会を支えるということになるかと思えますので、その点もあるかなと。

この点については、委員は、自治会、町内会長、町内会とかそういうことで、いろいろ

とやられているときに、地域で支えていくということで、いろいろと活動されているかと思いますが、何かございましたら。

○委員 そうですね。僕は、社協のところにはいろいろ相談をするんですけども、結構個人的に相談をするような形になっていて、意外と町会とあまりつながりがないというか。お互いにこう、何か会って話し合うということが。個人的な部分ではあるんですけども、システムとしてそういうのができていない。ですから、皆さん、階層が全然違った話をされてしまう。よく言う横串か縦串か分かりませんが、意外と分断されているというような気がします。

○部会長 そうですね。地域の中でいろいろと取組をして支えていくという活動と、それぞれが活動するという両方ができると。

○委員 情報の共有があまりできていないのかなという感じはします。しつこいようですが、個人的にはいろんな話を多分されるんだろうと思うんですけど、具体的に団体として情報を共有するということがありません。

もう一つ、ついでに言わせてというと怒られそうですけど、先ほど部会長も副部会長もおっしゃっていたことと同じなんですけど、ここに目指すべきまちの姿は、これだけ読んでいると、去年でもおとしでもいつでもよかったような言葉遣いになっているわけです。部会長がおっしゃったように、例えば新しい生活様式という、今年ですよ、去年から今年。

時代を感じる言葉になっていると思うんです。そういうことが入っていると、今から10年先ということが、言葉として感じられることがあるのかなと。

読んでいて普通に読めてしまうというのは、易しそうでいいんですけども、何か時代を感じないというか、物事は、細かいことの積み重ねで今までやってきた。その積み重ねの部分が表現されていないような感じがするんです。

○部会長 非常に貴重なご意見だと思いますね。

今、おっしゃっていただいたのは、町会で行う、あるいは商店街、商店会で行うとか、学校区で行うとか、何かそういうことが、協働でいろんな活動をする。まちの美化運動をそれぞれの地域でやりましょうとか、何かの助け合いをやる。これ、今までもいろいろやられていたと思うんですけど、それを、要するに組織的に、かつ、今どうなんですかね。昔だと回覧版とか、回していますよね。それで今は、住民、その地域の中のいろいろな広報であるとか情報の共有化をしてやっていく。

委員がさきにおっしゃっていた、健康によいことで、ラジオ体操であるとか何か地域の中でやっていくとか、そういうことも含めて、地域の中で、健康であるとか生活であるとか、いろんな面で支え合っていくとか、そういうものが地域の中で醸成されていくと非常によいのかなど。先ほど委員がおっしゃっていたように、まちの中でこんなことが我々は共通体験があったという、共通の体験、意識であるとか、杉並はこういう行事があったということ、よりいろんな場面で共有化していくということが、地域の凝集性というものを高めていくということになるのかなと思います。生活の場面でどうするかということになるかと思いますが。

どうぞ、副部会長。

○副部会長 この目指すべきまちのところで、もっとつながれるようにという言葉があって、さっきおっしゃられたみたいに10年前の計画でも恐らくこういう言葉があったりとか、あるいは地域のつながりが希薄化しているという問題意識というのは多分10年前でも同じようにあって、ちょうど10年前というと2011年で東日本大震災があって、そのときに絆がすごく大事で、つながりが大事という話になったんですが、例えば杉並でも、つながりは大事ですね。でも、それではどうするかという話で、結局、町内会とか民生委員さんが頑張りましょうみたいな話になったと思うんですが、2021年の今、コロナの時代において、そのつながりが持てないという状況が、万人に降りかかったというんですか、若い人でも高齢者の方でも皆さんつながれないという状況が降りかかってきて、かつ、そういうオンラインのツールであったりとか、いろんなツールというのが、どんどん一般的になってきているので、この目指すべきまちの姿の2番目の多様な形でというところが、すごく、肝かなと。10年前と少し違うところかなと思っているんですね。

我々もこういうつながりの研究をしていますと、皆さんつながりましょうと言うんですが、「結局、どうやればいいんですか？」と言われたとき、答えに困ることもあったんですが、コロナになって、オンラインとかもどんどん一般的になってきた中で、新しい手段とかソリューションが出てきたのかなと思っています。多様な形でというところが、基本構想の中で詳しく述べるかどうかは置いておいて、これから10年の多様なつながり方というところが強調されると、この2020年代の基本構想としては、すごく意味があるのかなと個人的には考えています。

○部会長 はい。どうもありがとうございます。

委員がおっしゃっていた災害の話なんですけど、災害のつながりというとき、最も困難な

というときに、情報弱者の人と福祉の支援を受ける人は、重なるんですね。外国籍の方もそうでしたし、高齢、障害の方々であるとか、それまではあまり地域とのつながりのない方が被害に遭われたということがありますので、そういう意味では、コロナは万人に降りかかるわけですけど、今、副部長からも、AIとかいろいろ言っていくと、情報弱者でもあるんですね。これは次のところでまたいろいろと、委員からおっしゃっていた、健康も、虚弱な方から、高齢であるとか、障害の方々とか、基礎疾患を持たれている方がよりリスクが高まるということもありますので、そういう方たちに手厚い支援をするまちづくりということが大切になってくるのかな、なんて思います。

すみません。次のテーマに行かせていただきたいと思います。ありがとうございました。次に、医療・健康分野の審議に入りたいと思います。事務局より資料の説明をお願いいたします。

○健康推進課長 はい。保健所の健康推進課長、渡邊でございますが、私から資料の説明をさせていただきます。

まず、資料22と23がございますけども、先ほど管理課長から説明したとおり、23、まとめ補助シートは、部会を通して、皆様から出された発言内容を書いたものでございます。これをまとめる形で資料22、様式2-1のまとめシートに落とし込んできたというものでございまして、ABCそれぞれの欄で書かせていただきました。Aのところは現状課題。現在の基本構想の検証で評価を頂いたところ。この10年で、在宅医療体制、介護サービス充実しているというような形。この間の区の取組は延長線で行くのがよいというようなご意見を頂いたので、そういったまとめにしております。

B欄のところでございますが、目指すべきまちの姿として、大きく二つ、1と2になっております。1番は、いわゆる健康の分野的なもので、「人生100年のライフステージを自分らしく、いきいきと支えあって住み続けられる健康長寿のまち」とまとめました。2番目が、いわゆる医療の分野として、「ICT等を活用し、一人一人にあわせた医療・支援が地域に行き渡って安心して暮らせるまち」というような姿でまとめさせていただいております。

これの1と2、それぞれの健康と医療との分野で、この下にある考え方、丸三つ、前段の部分が健康の分野。さらに下の三つについては、医療ということで、それぞれでカテゴリーをまとめさせていただいております。それで、右のC欄の中で、基本的な取組の方向性、具体的な手段・方法、取組についても、大きく、健康の分野の、①番の人生100年。さら

に、下の段では医療のICTを活用したというようなことで、それぞれ具体的に方向性なり取組をまとめさせていただいて表示をしたというものでございますので、よろしくご議論をお願いいたします。

○部会長 はい。どうもありがとうございます。

医療・健康、ここに関連して、資料23、22というところで見ただいたところで、ご意見いただければと思います。

申し訳ないんですけど、委員からお願いできますでしょうか。

○委員 先ほどの福祉の分野もそうなんですけれども、子どもの頃からのそういう教育というのは非常に重要だと思います。福祉のだと、右下のところに、地域の中で子どものころから隣人の看取りなど生だけでなく死も支える教育の機会をつくる、なんてことも書いてあります。

それから、この前も申し上げたかもしれないんですけども、学校でがん教育というのがなされていて、たしか群馬だったかな。学校でがん教育をしたところのがん検診の受診率が上がっているというような事実がある。

あと認知症なんかでも、どんどん高齢者が増えてくれば、認知症の方もどんどん増えてくる。その中で、子どもの頃から認知症というものがどういうものなのかというのを教育していく。そういうことが、10年先のことを考えると、子どもを巻き込むという言葉は何ですけども、非常に重要になってくるのではないかなと思います。

取りあえず、最初はそんな形で。

○部会長 どうもありがとうございます。

健康教育であるとか、医療のことについての教育の大切さということでよろしいでしょうか。

○委員 そうすることによって、子どもたちが大人になったときにも、健康に対する知識があるということで、あとそういうことは運動にもつながるかもしれないし、健診の受診とかそういうことにもつながると思います。

○部会長 はい。どうもありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。委員。

○委員 人生100年時代のところを、今までにない、10年前とは違うキーワードかなと思ってまして、これをもう少し肉づけを改めてできないかなと考えたところの中で、区民自身、自らが健康を守り、つくっていくというか、区民自らが主体的に行動できるような

観点というのを視点として加えていく必要があるのではないかなと思った次第でございます。

生活習慣病の予防だとか認知症の予防、それから、今だったら特に感染症の予防とかがありますけれども、そういう自らの取組。それから、スポーツを通じた体づくり。それから、社会に出ていく。そういったところをこの健康づくりという中で盛り込んでいけないかなというのが、一つ、意見でございます。

2点目として、その自助の取組を後押しする環境整備ということになるかと思うんですけど、まち自体が健康づくりをしやすい状況を整えるというのが大事なかなと思う次第です。

今、区でもヘルシーメニューを推奨する飲食店というのを取り上げて紹介するだとかしていますけれども、そういう健康づくりに、まち全体がなっているというんですかね。例えば、ウォーキングコースを整備したり。杉並区に、知る区ロードというのがあるんですね。知る区ロードというのは、knowの「知る」ですね。知識の「知」。知る区ロードというのをつくって、それは何でつくったかという、防災のためにまちを知っていないといけないところの中からつくったものがあるんですけど、そういうものを改めて再整備するだとか、あるいは区民マラソンだとか。そういうようなことをする中で、まち全体が健康づくりを標榜しているようなことを明らかにしていくことが、大事なかなと思った次第です。

あともう一つ、感染症対策について、前回の議論の中でもあんまり踏み込めたところになかったかなと思うので、あえて付け加えさせていただくならばというところで、今、緊急事態宣言が再発令されていますけれども、改めて区民の命を守るための危機管理体制ということの中で、基幹病院とクリニックの連携ですとか、検査体制の拡充、そのあたりが大事かと思っていますので、感染症対策については、今ちょうど時期が時期でございますから、この部会としても、もう少し書き加えることが大切かなと思う次第でございます。

以上です。

○部会長 はい。どうもありがとうございます。

委員がおっしゃっていた健康教育、子どものうちからという話と、今おっしゃっていた、区民自らが健康づくりをする。あるいは、いろんな場で、学校の間であるとか地域の中で行うというのでは重なる部分があって、それぞれそういうことの強調をしたほうがよいのではないかということと、命を守るリスクマネージの関係で、命を守る対策というものの

ことも入れたほうがいいのではないかと。そういうことのご意見があったかと思います。貴重な意見、ありがとうございます。

委員、よろしく申し上げます。

○委員 はい。ありがとうございます。

今、委員から出ていた意見で、感染症対策を加えるということであるとか、リスクマネージですか、リスクに対応するというところは賛成です。それで、私もこの資料22の目指すべきまちの姿①と②というのは、基本的に平時を念頭に書かれていると思うんですけど、まさに今、感染症の発生ということが起きてきて、これは、今乗り越えると、そのうち終わるという問題でもないと思うんですね。この人獣共通感染症という事態は、地球規模で今後いろいろな続いてくるんだと思います。

ですから、感染症の発生に対しても、十分な医療を受けられるまちとか十分な医療体制を整えられるまちとかいう、基本的なそれを加える必要があると思うんですね。現状、全然そうならないわけで、これは何が悪いという今後検証が必要でしょうけれども、今現在6,000人が東京都全体で、家にいるのか、ホテルに行くのか、医療施設に入るのか待っている状態だと。日本は医療大国と言われていながら、何でこんな状態になっているのかというのを、私自身、非常に怒りを覚えます。

ですから、東京都全体の問題あるいは日本全体の問題で、区の基本構想で書いてもしょうがないということはあるかもしれませんが、感染症の発生に対しても、そういうことに対しても十分な医療を整えていけるまち、みたいな文言は、3番目に入れるべきだと思います。どうもありがとうございました。

○部会長 はい。貴重なご意見ありがとうございます。

環境の問題を考えたときに、これから、人間と環境の共生というのがうまくいかなかったということがこういう問題を引き起こしたという見方もできますので、十分な医療を受けられるまちのようなことを3番目に入れたらどうかというご意見だったかと思います。これも、十分、検討をさせていただければと思います。

では、委員、よろしく申し上げます。

○委員 ありがとうございます。

今の委員からの指摘ももちろんなんですけれども、あとちょっと付け加えるとすると、セルフケアのところですね。その観点をちょっと入れられればいいかなと思います。これから医療費がかかっていきまして、国民皆保険制度というのもこの10年でどうなるか分

からないというところを考えたときに、先ほどの知る区ロードの運動ではないですが、個人個人がセルフケアであったりとか、体力づくりというところをもっと意識して動けるような体制をバックアップしていくというところが入れられればいいかなと思います。

それこそICTの活用というところと、チェックヘルスのところの活用というところが、重要なところだと思うんですけども、どちらかというところ、適切な医療というところで、多剤服用を防ぐというところなども含めてのところの活用になりますので、財源の話ではないんですけども、効率的にということと無駄がないようにということと、ちょっとICT技術を使っていくというところの視点が入れるといいかなと思いました。

○部会長 どうもありがとうございます。

今、セルフケアであるとか体力づくり、あと適切な医療ですね。それと、コストの面から、一つそういう点が、より充実させるべきではないかということのご意見を頂いたかと思えます。どうもありがとうございます。ご意見、それ以外にもいろいろあったかと思うんですけど、できるだけ反映する方向で考えたいと思います。

ほか、いかがでしょうか。

委員、よろしくお願ひします。

○委員 これを、読ませていただいて、先ほどの福祉とか、これからやる環境とかコミュニティと比べると、目指すべきまちの姿の項目が、ほかは四つとか五つとかあるんですが、ここだけ二つになっているんですね。この二つで包含できたらよかったんですけど、包含し切れていないのかなと、読ませていただいて感じます。

特に、この2-1のまとめシートのB欄に、考え方のところが書いていますが、いわゆるキーワードである、居場所。また委員もおっしゃっていた、いわゆる子どもの体力づくり。こういう健康づくりとか、あと孤立化とか、在宅医療とか、大事なこのキーワードが、この①②の表現だけだと、想像がなかなか難しいかなと感じていまして。もう少し項目を増やして、このB欄にまとめたものがもう少しイメージできる内容に、していただければというのが1点あります。

もう一点が、私は、ずっと動物施策に関わらせていただいているんですが、動物にする、趣味でも運動でもいいんですが、この健康的な生活を営むためのそういうものとの多様な関わり方みたいなものが、杉並らしいところでもありますので、入れ込めないのかなと感じたところです。

以上です。

○部会長 ありがとうございます。

今、項目の観点でいろんなご意見を頂いたので、もう少し広がる必要があるのではないかと。例えばということで、健康づくりだとか、在宅医療であるとか社会的孤立ですね。あと、多様な関わりということですね。あと、健康というのは、WHOでいくと、肉体的な健康もありますけど、精神的な健康ということもありますので、そういう健康概念からすると、この健康というものを入れ込むときにどうなのかということもあるかと思うんですけど、これは、副部会長、それ以外でも結構ですけど。

○副部会長 そうですね。ちょっとずれるかもしれないんですが、最初に委員がおっしゃったみたいに、幼少期からの健康づくりというか教育がすごく大事というのはすごく同意するところで、コロナとかいろいろあるんですが、健康づくりの分野での王道というか、それは健康格差の縮小というんですかね。個々に健康づくりをやっていきましょうと。頑張れる人は頑張って、頑張れない人は頑張れないという自助でいくのではなくて、いかにその格差を縮小していったって、みんなが健康でいられるかというのは、すごく大事な視点だと思うんですね。

その対策の一つが、ライフコースを通じた健康づくりというか、その幼少期の教育であったりとか、幼少期から健康づくりの意識とかの芽を育てあげるところはすごく大事になってくるので、その辺はあってもいいのかなと思うのと、それからもう一個は、どういう層に健康のリスクが高いのかとかというのをちゃんと分析するとか見える化するというのは、とても大事な、基本的なところだと思うんですね。そういう意味では、データの活用というんですか、根拠に基づいた健康施策というのをやっていくというのは20年前から言われていますが、その辺をもう少し改めて考えていくべきなのかなと思っています。

あと、委員がおっしゃったみたいに、健康づくりのまちづくりというか、まち全体でそういう健康を推進していこうという文言というか、ニュアンスが入っているといいのかなと感じました。言いたいことは、ライフコースを通じた、生涯を通じた健康づくりというところと、もう少しデータ活用というか、根拠に基づいた健康づくりという部分が、ビックデータを活用したとか、そういうところがしっかりと入っていると、よりいいのかなと感じました。

○部会長 はい。どうもありがとうございます。

今、健康リスクの見える化ということで、杉並のデータであるとか、いろんなデータで杉並区の健康の状況というのが区民に分かるように。また、自分たちがどのような状態像にあるのかというのをですね。これが、健康づくりをするための、どこに行ったらよいのかということにもつながってくるのかなというふうに思います。

ほか、いかがでしょうか。

どうぞ、委員、よろしくお願いします。

○委員 ②番のICT等を活用し、一人一人にあわせた医療・支援が地域に行き渡ってというところなんですけれども、ここは今後10年を見据えた中で、今回の医療・健康分野において一番目新しい、核になるようなところだと思うんですけれども、その中で、これをより充実させるために、より一人一人にパーソナライズされた情報を届けるという仕組みを整えるということも何かできればいいのかなと思っていて。その方法に関しては、基本構想で詳しく言及するものではないにしても、健診の情報とかって、多分一つ一つ年齢とか性別とかで、手作業というわけでもない。データベースはあるんだと思うんですけれども、それで一つ一つ届けてもらっていると思うんですね。そういう手続の簡易化とかもしながら、自分の情報を打ち込んだりとかなんかしたりすれば、あなたにはこういう老人のコミュニティがありますよとか、シングルマザーの人はこういう支援が受けられますよみたいな、その人の、一人一人に合ったサービスを提供できる基盤ができればいいのかなと思いました。

それも居場所づくりとか孤立の予防とかにもつながることができるのかなと思って、コミュニティを紹介したりすることで、健康づくりとかのそういうコミュニティとか、近くの公園でこういうアクティビティーがありますよとか、そういうことにもつながるのかなと思ったので、その情報を全ての人に行き渡らせるということ盛り込むといいのかなと思いました。

○部会長 どうもありがとうございます。

健康情報であるとか医療のというのは、広報誌であるとかそういうものでは、マスのに出していると。しかしながら個別にその発信をして、その人に合った、必要な制度であるとか、あるいは地域の活動を紹介するという、そういう情報提供もできるという。そういうパーソナルなデータと行政等が持っているデータとを結びつけるということですね。そういうことが、委員ですかね、身近な地域とのアクセスにつながってくるんだということですね。そういうことをどう、先ほどの、我がまちの健康づくりをどうするかということ

ろにつながってくるかと思えますし、命をどう守るのかということのお話にもつながってくるのかなと思えます。

では、また、委員、何か今出た中で、これは、より入れたほうがいいとか。

○委員 確かに、先ほど委員からあったように、在宅とかそういう部分が、よくよく見たら全くないなというのを感じている。今、大体年間120万人ぐらいの人が亡くなっている。それで、2040年には160万人から170万人ぐらいの方が亡くなる。そうすると、何が起るかという、病院で亡くなることができなくなるという、そういう事態が起こってくることはもう、目に見えているわけで。そんな中で在宅をどんどん進めていかないといけないという部分はあると思えます。

杉並区でも、ぼちぼち、在宅を専門にやっている先生方も結構医師会に入っていていただいてやっていますし、あと、一開業医で、午前中と夕方に外来診療をやって、昼間の時間帯で訪問診療しているという、私も含めてそういう人も結構増えてきていますので、そういうところをいかに伸ばしていくか。やりやすくするか。そんな中で、実は、来年度から、医療、介護の連携のICTのシステムをスタートする予定にはなっています。そういうところをいかに伸ばしていくか、医師会員がそれをいかに利用するかということが必要になってくるとは思っております。

○部会長 はい、どうもありがとうございます。

委員、今、委員もおっしゃっていただきましたけれど、直接、保健、医療、福祉と関わりを持っていらっしゃると思うので、何かご意見いただければと思いますけれど。

○委員 ありがとうございます。

この感染対策が非常に重要な今、以前にも増して、疾病やいろいろな障害とか、いろいろなことがあっても、在宅で生活を続けたい方が増えているという実感は持っています。ですので、先生方ともいつもご協力いただいたり、いろいろな職種の方と私たち関わる機会が多いんですけども、先ほども申し上げましたこの情報の一元化といったところで、もう少しつながりやすい、把握しやすい、あと、この10年先には自らが発信できる、しやすい仕組みというのもできると、いろいろな場面で、有効な情報が連携しやすくなるのではないかと思います。

あとは、在宅サービスを守れるような、暮らし続けるために必要な人材が守れるまちづくりというのも、一つ、大事ではないかなと思えます。

○部会長 はい。ありがとうございます。

在宅で生活をする。その中で、医療であるとかヘルス的なサービスを受けれるとか、あるいは生活をするとか、そういうことをどうつくってイけるかという、そういうことを、そのためにそういうネットワークとかをつくっていくということも大事ですけど、もう一方で、自分に必要な情報であるとか、自分も発信するけど情報を提供できるとか、今おっしゃった情報の一元化というような、情報の共有化あるいは個別にちゃんとアクセスできるような仕組みをどうするかというのは、10年後になると相当情報化が進んでいますし、副部長がおっしゃったように、ハードの部分でそういうものを整備していくということが、もう一方でなければなかなかできないと思いますので、この中でより反映させればなと思っております。

では、まだいろいろご意見あるかと思いますが、次のテーマに行かせていただきます。ありがとうございました。

続いて、環境分野の審議に入りたいと思います。事務局よりご説明をお願いいたします。
○環境課長 環境部環境課長の小松です。私からは、環境についてのご説明ということで、資料24と25をご覧ください。

資料25から24へのまとめ方は、先ほど保健福祉部管理課長からご説明したとおりでございます。その中で、資料24、B欄の目指すべきまちの姿につきましては、資料25のB欄に関する意見メモの目指すべきまちの姿として5点示していたものを、部会の中で出されましたこのキーワードなどを再度精査して、記載内容を改めて整理した上で、内容は主にハードに関するものとソフトに関するものに分けて記載してございます。そのため、順番が少し入れ替わっているものはございます。

また、資料24のC欄の目指すべきまちの姿に進んでいくための基本的な方向性などについては、上段にB欄の目指すべきまちの姿の主にハードの内容である①から③を記載いたしまして、下段には主にソフトの内容である④⑤を記載しているところでございます。そして、これらの分類に合わせまして、資料25にC欄に関する意見メモが記載してございましたそのご意見につきまして、内容を精査、集約した上で、①から③に該当するものを上段に、そして④⑤に該当するものを下段に配置しまして、さらに資料24C欄は左の列に基本的な取組の方向性と、右の列に具体的な手段・方法、取組などに分類しまして、記載したものでございます。

私からの説明は、以上となります。

○部会長 はい。どうもありがとうございます。

ハード、ソフトに分けて目指すべきまちの姿①から③をハードの部分で、④⑤をソフトの部分ということで分けていただいて、それぞれどういう取組をするのかという方向性を提示して、具体的な取組を次の欄のところで書いていただいております。皆さんの意見は、資料25のところを反映させた形でということでございます。

いかがでしょうか、環境の件で。

委員、よろしく申し上げます。

○委員 はい。ありがとうございます。大変多岐にわたるものをよくおまとめいただいていると思います。意見を述べさせていただきます。

一つは、この目指すべきまちの姿、B欄ですね。資料24のB欄の5番目に、「誰もが環境への取組、自然との共生について学び、体験し、行動できるまち」とあるんですけど、できればこの自然との共生の後に、「地域との共生」というのも入れていただきたいと私は思うんですね。

理由を申し上げます。なぜかという、今、特に杉並区のような東京の中でも都市部ではあまりまだないんですけども、埼玉県とか郊外では、太陽光発電を設置する一、太陽光線という、メガソーラーみたいなまとまったものですけど、設置するときに周りの住民と業者との間がすごく対立してしまったりとかということはあるんですね。これは、別に、太陽光発電の問題だけではなくて、杉並区とか調布市とかそういうところでも、昔、マンションを建てるときのいろいろな周りとの問題がありました。それから、道路をつくる時、あるいは、今も調布市で、地下の工事をやっている影響ではないかと言われている、陥没の問題などもあります。

ですから、自然との共生もそうだし、それから地域との共生、そこに住んでいる人たちと自然とのことというのが、非常に重要なキーワードになってくるので、環境への取組、自然との共生、地域との共生と、地域についても入れていただけるといいかなと思います。

それから、このB欄の順番なんですけども、重要な順番から来ているのか、よくその順番について私も分からないんですが、感じとしては、①番の「環境にやさしいまちづくり」というのは、基本、ベーシックなことではあると思うんですけども、②番、③番を先に持ってきて、①②にして、その①とあるのを③の後に持ってきて、その後③④⑤とつなげたほうが、何となくぴりっと来るかなと。これは、個人的な感じですので、必ずそうだということではないんですけども、順番もお考えいただきたいということです。

もう一点だけ最後に、付け加えさせていただきたいんですが、資料25の右側、C欄の意

見メモの具体的な手段・方法、取組などのところに、上から3ポツ目に、今後の展開として断熱改修は必要だが、限られた財源の中でどこまでやれるかと。これは、確かにその会合の中でそういうご意見ありました。もっともだと思います。ただ、これ、断熱改修といったときに、かなりハードな、お金がかかるものだけではなくて、自分でDIYというんですか、ホームセンターに行って買って来たもので窓枠にちょっとはめておくとか、そういうのはあるんですね。千差万別、いろんなメニューがあるんです。ですから、ここの「やれるか」の後に、区は、関係団体と協力し、費用をかけずに部分的にできるような方法を含む多様なメニューを用意するとか示すとか。断熱改修というと、非常にお金がかかる壁を厚くするとか、床下をどうこうするとかというものだけではなくて、全部の窓をしても1万5,000円で済むとか、いろんな多岐にわたるメニューが今あるので、そういうのをちょっと工夫しながら、こんなメニューもありますよということで推進していけると、まちとしても楽しくなるし、自分の健康も守れるし、もっと言うと、そういう産業にもつながって、こういう工務店であるとか、いろんなものですけど、そういうことにもつながっていくと思うので、断熱改修というとお金がかかるとおもうのではなくて、いろんなメニューがあるんだということで、その多様なメニューを工夫して示していくということも大事。要するに、全部やらないといけないのではなくて、部分的にちょっとずつやっていくという方法もあるので、それで随分変わってくるということも実際ありますので、そこを加えていただけたらなと思います。

以上です。どうもありがとうございます。

○部会長 はい。どうもありがとうございました。

目指すべきまちの姿ということで、自然との共生の後に地域との共生、また順番を変えていくということも一つの検討したらどうかということですね。

それと、今おっしゃっていたように、コストの面から考えたときに、いろんな可能性というのを追求するようなことをこの中でうたったらどうかということの、今の、具体的なこういうことはどうかという文言までいろいろとご検討していただきましたので、それも、今後できるだけ反映するような形で考えたいと思います。どうも、貴重なご意見ありがとうございます。

どうでしょうか。そのほか、委員、いかがでしょうか。

○委員 思い描いた意見をしっかり取り入れていただいて、とても私は満足するものになっているなと思っていたので、すばらしいと。

○部会長 そうですか。はい。どうもありがとうございます。

委員からは、いろいろと、この領域においてのいろいろご発言も頂いておりまして、それをまとめたというか、皆様のご意見を頂いたということです。

○委員 しっかり取り入れていただいていると思っています。

○部会長 はい。ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。

委員、お願いします。

○委員 瑣末なところかもしれないんですけども、案で頂いている具体的な手段・方法、取組のところのリサイクルだけでなく、減らす（リデュース）にも取り組むというところなんですけれども、リユースの話も相当議論に出ておりましたので、ぜひそちらも入れるといいかなと思いました。

以上です。

○部会長 はい。リサイクル以外にリユースですね。この点はやはり強調しておくということが必要かなと思いますね。

ほか、いかがでしょう。

委員、どうぞよろしく願いいたします。

○委員 はい。ちょっと外れるかどうか分かりませんが。

杉並区で結構タヌキとかアライグマとかハクビシンが、僕が散歩していると、結構見かけるんですよ。詳しいことは知りませんが、ウイルスを相当持っているんですよ。ここがもしかしたらウイルスの発生源になるなんていうことは、あるかどうか分かりませんが、ただ、確かにウイルスは相当持っているのかなという感じがするので、これの害虫駆除、それと空き家対策もそうですけれども、影響してくるのかなという感じはする。

それともう一つ、これも詳しくはないんですけど、よく、公園をつくったり、植林をしますよね。古来から日本にそもそもあった木だと、そういうところは日本の虫とか昆虫とか鳥というのが、生息するけれども、外国から入ってきた木には、昆虫とか鳥、チョウチョウとかというのは、寄りつかない。極力、日本古来の自然環境を保つのであれば、日本の昔からある木をなるべく植えるのが、本来の自然に近くなっていくのではないかなと。きれいだから外国のものを植えるということだけでなく、そういうこともあるのかなという感じがします。

○部会長 ありがとうございます。

杉並区では、希少動物とまでは言っていないのかどうか分からないですけど、生息をしているということで、その生物、動物を大切にしながら、保護する仕方というのでも検討すべきだということと、自然の植物であるとか森林やそういうものについても、これは委員から最初に出てきた多様性ですよ。多様性に依拠した保護の仕方というのがあると思うので、それを大切にしていって、それごと共生していくということをより考えていかなければいけないと、そういうご意見だったかと思います。これは、全てに共通するキーワードにはなるかと思うんですけど、この自然との共生というところでは、より重要になってくるんだということだと思いますね。

ほか、いかがでしょうか。

委員、よろしく願いいたします。

○委員 ありがとうございます。

私も委員と同じで、これを読ませていただいて、非常に野心的に書いていただいているなど感じておまして、ありがとうございます。

かなり満足しているんですけど、その上で、当然、アメリカも政権が変わってバイデンになって、COP26、グラスゴー会議がございます。もう世界的には、このカーボンニュートラルだとかそっちの方向に、いや応なく、環境だけでなく経済を含めて全部舵を切らざるを得ない中で、この持続可能なという、いわゆるSDGsをどうするのと。あと、持続可能なという重要なキーワード、ここを、環境部とも議論しましたが、環境の一番の問題で分かりやすさみたいな。このことについて、所管が今どう考えているのか、これを作成するに当たって。部長あたりに伺えればと思います。

○部会長 じきじきご指名ですので、ぜひ。

○環境部長 はい。ご指名ありがとうございます。

まず、持続可能性そのものについてで言うと、環境分野という点で言うならばですけども、これは、避けて通れない話という認識です。

ただ、SDGsというものが、分野が多岐にわたっているというところもございます。環境分野に限らず、この第2部会では、様々なところで、いろいろご議論の中で、SDGsの言葉が出てきて、誰一人取りこぼさない、取り残しをしないという、いろんな言葉が出てくるかと思うんですね。ここは、総論的な取扱いがまず一つあった上で、環境分野についての持続可能性というものをどう追求するか。それは、取り組んでいかないとはいけな

いことだという認識は持っています。ただ、それは、基本構想という中で出していくのか、それともいわゆる行政計画というところを出していくのか、それは判断のしどころがあるかと思っています。今、この第2部会の中のご議論の中で、持続可能性というものをこの環境分野の中から打ち出していくべきだというご意見ということであれば、それはそれとして受け止めさせていただきたいと思っています。

○部会長 よろしいでしょうか。

○委員 はい、大丈夫です。

○部会長 はい。

では、ほか、いかが。

どうぞ、委員、よろしくお願いします。

○委員 先ほどちょっと気がつかなかったんですけど、大変満足しているんですけど、今、世界的な課題として、気候危機と、もう一つ、プラスチックごみの問題があると思います。これも世界的に取り組もうという大きな動きがある中で、そのことが入っていなかったなと思うので、まちなかのプラスチックごみが川から流れて、川を通過して、海に流れ着いて、マイクロプラスチックになっているということが、共通の認識としてあると思うんですけど、この杉並区からもプラスチックの対策をやっぴり図ることが、一つ、具体的に入っているといいかなと思いました。

○部会長 はい。どうもありがとうございます。

今、貴重なご意見として、気候変動とプラスチックごみのお話で、この点については、一つは生活の中から出てくるものについて、どう考えるのかという、このあたりのところをどう反映させるかということになるかなと思います。どうもありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

まだまだご意見おありかと思いますが、この環境に関しては、これで一旦ちょっと閉じさせていただいて、次に、第2部会の審議分野であるコミュニティの取扱いについて、事務局からご説明をよろしくお願いいたします。

○企画課長 はい。それでは、まずコミュニティの分野に関しましては、ほかのテーマと若干取扱いの仕方を違えているところがございますので、全体の事務局の企画課長からご説明をさせていただきます。

コミュニティにつきましては、この第2部会で審議分野ということで上げさせていただいてご議論を頂きましたけれども、ほかの第1部会、また第3、第4部会、いずれの部会に

においても、このコミュニティ、地域コミュニティをどうするかということで、共通のワードとして、議論が活発に行われた分野であるということが一つございます。

例えば、子育てに関しましても、地域コミュニティの力の重要性ということ。また、学び・教育といったところでも、杉並区が今までやってきております地域運営学校というような取組も含めて、地域の力を学校にどう生かしていくかというような視点。さらに、みどりの分野でも、コミュニティづくりに緑とか公園とかいうものがしっかり役割を果たしていくべきというようなご意見。さらに、第4部会の協働というところでは、これはコミュニティに隣接する分野でございますけれども、地域の様々なステークホルダーとどうコラボレーションしていくのかというようなことで、コミュニティの話が多岐多様に語られているというところがございます。

事務局といたしましては、こういった全ての部会において、コミュニティのことが様々なご議論いただいておりますので、第2部会においてもこれから、出していただいたご意見をまとめシートということでまとめをしておりますけれども、他の部会で出された議論、それらについても少しまとめさせていただいて、それを第2部会のまとめシートと合わせて調整部会に、コミュニティの議論でこういった議論が1から4の各部会で出ましたということで、上げていきたいと思っております。

最終的に、テーマとして、コミュニティというくくりで基本構想の中で取り上げるのか。あるいは、コミュニティというものは、分野横断的なものなのでということで、個別のテーマとして取り上げずに、全体を包含するようなテーマということで取り扱うのか。そのあたりについては、調整部会の場で精査をさせていただきたいと考えておりますので、コミュニティに関しましては、そのような取扱いで次の議論につなげていくということで、まず私から申し上げておきたいと思っております。

○部会長 はい。どうもありがとうございます。

コミュニティは、この第2部会だけではなくて、全ての部会の中で共通する領域でもありますので、その取扱いをどうするかということはこれから検討していただくということになるかと思うんですけど、この第2部会でコミュニティということでまとめていただいたところで、皆さんの中でご意見等を頂ければと。

先ほど委員から、地域の郷土愛であるとか帰属意識の話がどう持つのかという、杉並区民としてのアイデンティティーというのがそういうものをつくっていくということが大事ということのお話ですね。それは個人のつながり、あるいは地域のつながりということに

もなるかと思えますけれど、そういうご意見を頂いたことかと思えますし、それはある意味では一番最初におっしゃっていただいた、委員からの地域の助け合い、支え合い、共生社会というところにもつながってくるかと思えますが、この件で皆さんの中でご意見等をですね。

○区民生活部管理課長 すみません。区民生活部管理課長の阿出川と申します。よろしければ、議論の前に資料26のご説明を私からさせていただいてもよろしいでしょうか。

○部会長 そうですね。失念しておりました。

○区民生活部管理課長 それでは、資料26のご説明をさせていただきます。

今日の説明資料に当たりましては、この部会で議論や様々な意見が出たメモを資料の2-2としてつけて、そして、それをまとめシートとして資料の2-1とつけさせていただいて、この間ご説明をさせていただいてございます。このコミュニティにつきましては、まとめシートの資料の2-1のみご用意させていただいております。

そちらの理由なんでございますが、コミュニティについては、初回にフリートークを行っておりまして、個別に審議をしていないといったところや、また先ほど企画課長からもお話がありましたように、福祉、医療、環境など幅広い分野に関連していて、かつコミュニティに関する発言も活発にその間それぞれの審議で出ておりまして、環境、福祉それぞれの意見メモをまとめた2-2のまとめシートにも、様々コミュニティに関しての記載がなされていることから、重複を避ける意味で、コミュニティ単独の様式2-2を作成せず、各分野でのコミュニティに関する発言を整理いたしまして、資料2-1に落とし込んで、まとめさせていただいたところでございます。

では、資料26をご覧になってください。

まず、現状と課題のA欄でございますけれども、この間見ますと、地域のつながりが希薄化していて、社会的孤立によって必要な支援というのが求められている。特に、人々との支えが一層重要であるといったところで、新たな変化のキーワードといたしましては、共生や横串、そして自助、公助のほかに、日常的な共助、互助が今後必要になってくるだろうといった点から、その上で目指すべきまちの姿、B欄でございますけれども、3点、設定させていただいてございます。

一つ目が、「誰もが役割をもって自分らしく生き、取り残されることのないコミュニティ（居場所）が豊かな共生のまち」。二つ目として、「コミュニティの力で、地域で安全・安心に生活できる絆と互助のまち」。そして、三つ目として、「ICTの活用による

「バーチャルなつながり」を含め、多種多様なコミュニティが形成される活力のあるまち」とさせていただきます。その上で、目指すべきまちの姿に進んでいくための基本的な方向性などにつきましては、右の欄のところに、それぞれ三つの目指すべき姿について、関連して仕分けしながら、記載をさせていただいているところでございます。

私からの説明は以上でございます。

○部会長 はい。どうもありがとうございました。

今のご説明を頂いて、またこの部会でもいろいろとご意見が出たところでもありますけれど、この件に関して、皆さんからご意見いただければと思います。いかがでしょう。

どうぞ。

○委員 よろしいでしょうか。

お出しいただいた資料の内容、よくまとめていただいていると思います。それで、ただ、現実として目指すべきまちの姿とかに向けて、やっぱり地域力でそれができるかというのがなかなか難しいというのが現状で、それで今があるのかなとも思っています。

それで、私が申し上げたいのは、地域づくりということに当たっては、引き続き、専門的な立場から行政なり私ども社協もそうですけど、そういうところから支援をしていくということが必要ではないかなと思うのが一つです。

それからもう一つありますのが、その支援の中身として、今までというのは、それぞれ分野ごとの支援になっているところがあるかと思います。それで、ここの分野のことは専門的に話せるけど、これは所管ではありませんからではないですけど、そういうところをどう、地域の方に寄り添って、総合的な支援方策を考えていくかということが、私はこれからの時代にとっては大事なかなと思っています。

行政も、この間、行革で人員削減して、なかなか地域に職員の人たちが行けないという状況が今あるわけなんですけれども、そこを地域の人たちと一緒に考えるような環境をどうつくっていくか。そこを皆さんと知恵を絞りながら、やっていく。そういうことがないと、なかなかこれからのコミュニティ形成の在り方というのは、絵に描いた餅に終わってしまうのではないかと思います。そこを、私も当事者として、一緒に考えながらやっていきたいと思う次第でございます。

○部会長 はい。どうもありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。

副部会長、よろしく申し上げます。

○副部会長 今、委員がおっしゃっていたみたいに、昔ながらというか伝統的な町内会であつたりとか、あるいは民生委員であつたりとかというところが頑張るという部分もあると思うんですが、現実問題、そういう担い手が、減少してきていると思うんですね。でも、地域の活動している人たちがそもそもすごく減っているかといえば、そうではなくて、いろんな活動が今地域で起こっている状況だと思うんですね。そういうところは、担い手同士が協働できるというか、協力して活動できるような、そういうコミュニティの素地があるといいのかなと思うんですね。

委員がおっしゃったみたいに、それを地域で勝手にやってくださいではなくて、その音頭を取ったり、あと調整したりするのは、もしかすると行政であつたりとか社協の役割かもしれませんが、そういうのも含めて、いろんな担い手が地域の中で活動できて、それが、縦割りで、これは福祉の領域だから駄目ですとかではなくって、その人にとって、常に、有意義なとか有益な支援とか関わりができるような、そういうコミュニティであれば、それは健康だろうが福祉だろうが教育だろうが環境だろうが、何にとっても意味があることだと思うんですね。そういったニュアンスのことが入っているとすごくいいのかなと感じました。

○部会長 はい。どうもありがとうございます。

これ、委員がおっしゃった、共創ということばで、共に創るという、創造の「創」という。

委員、共創ということをおっしゃっていたと思います。

○委員 はい。そうですね。共に創る考え方ですね。

なので、自分以外のプロの方であるとか民間なども取り入れて、一緒に話して、新しいものを生み出すという考え方のところの話の最初に、冒頭のとくにさせていただいたと記憶しています。

○部会長 今、委員がお話ししたのは、地域の中のつながりというのは、関係性のことなんですよ。人との関係をどうつくるかという関係構築の話ですよ。リレーションですよ。ソーシャルリレーションというか。

○委員 そうですね。リレーションのところもちろんありますし、お互い、いいところ、一人一人単位ではない場合もありますね。いい技術をお互い出し合つてというところもあります。

○部会長 はい。ここで言ったときには、要するにつながりというか関係性をつくるとい

うことと、生活の空間とここに書いてありますけど、空間というのは、共に同じ地域、同じ場にいるということが大切。それが地域の中の共同性といって、共に同じくするという共同性。お互いに共同性をつくっていくと。それが地域力につながっていくと。ですから、地域の中で助け合い、支え合いをつくるというのは、地域の中で関係性をつくって、共にそれぞれの人たちの生活を尊重しながら、かつ、必要なことについて助け合い、支え合いをしていくという社会をコミュニティの中でどうつくっていくのかということですよ。

それは、共に創るというところのキーワードとして、最初おっしゃったことは非常に大事な言葉ではないかなということで委員にまたもう一度おっしゃっていただいて、それがコミュニティというところでそういうことをつくるというところのキーワードにはならないのかと。

○委員 今おっしゃっていただいたとおりですね。共に考え、一緒に考えて、同じバックグラウンドで一緒につくっていくという形ですね。

それぞれが同じ目的意識ですよ。これを解決するためにはどうすればいいんだろうということをそれぞれが出し合って、また違う環境同士の方、違う立場同士の方も同じ目的の下、一緒に議論をして、つくり上げていくということが、コミュニティの中でつくっていくことが大切だという話で、今まとめていただいたとおりでございます。ありがとうございます。

○部会長 はい。取り残さないというのは、目指すべきまちの姿で、どちらかという、ポジティブにも捉えるし、後ろ向きの言葉にも捉えられるので、そういう積極的な言葉を使って、かつ、その結果取り残さない人も中にあるということにもなるかなと思いますので、このところは、この部会で考えたときには、命であるとか生活であるとか環境ということ、よりポジティブな発信をしていく。それをコミュニティというところでまとめていくということならば、今、委員がおっしゃったような言葉をどこかに入れておく。共生ということもそうですし、共に創るということはこの地域のコミュニティの中に入れていくというのも、一つ。これは共通のワードとしても使えるかと思いますが、そういうことでも言えるかなと思いますけれど。これは、共生、共創というような言葉になるかなと思いますけれど。

ほか、いかが。

委員、いかがでしょうか。どうぞ。

○委員 よろしいですか。

これは①の、コミュニティ、居場所が豊かな共生のまちというところの、C欄の具体的な手法、取組などというところに、一つ入っていたらいいなと思ったのが、今、具体的な活動を思い描いて言っているんですけども、NPOなんかで、空き家を活用した居場所づくりをやっているところがあるんですね。このコミュニティは、町会というのが強調されているんですけども、任意のNPOなどが空き家を活用した居場所づくりをやっているんですけども、こういうところを何か支えるような支援があって、町会・自治会だけではない、町会と新たに生まれてくるコミュニティの融合とか、新たな、町会とは関係ない動きがあって、そういった、町会会館とかも持っていないんですけど、そういう人たちが空き家を活用してやっているような活動を支援するような取組が入っているといいなと思いました。

○部会長 はい。どうもありがとうございます。

委員、よろしくお願ひします。

○委員 さきほど部会長のおっしゃっていた、委員のアイデアをベースにしておっしゃっていた共創的ということと、今の委員の、町会・自治会だけでない、ほかのそういう居場所づくりをするとか空き家を活用するという市民運動みたいなこととも関係あるので、ちょっとフォローアップさせていただきたいんですが。

おととい、あるインタビューで聞いた話で、このコロナの問題が起きてから、杉並区に人がいっぱい入ってきていると。確かに人口増が見られるわけですけど、それは港区のタワーマンションにいたような人たちが、閉鎖的な空間だから嫌なのかあるいは狭いから嫌なのか分からないんですけど、杉並区にかなり来ているという、それは杉並区在住の、まちづくりにも詳しい経営学者と話をしたときに聞いた話なんですね。

つまり、新住民がかなり増えてきているというときに、おっしゃるように、どうやって町会・自治会とか、今まで杉並区で培ってきたような、いい地域社会をもうちょっとそういう人たちも取り込んでやっていけるかということが課題だと思うので、そこが、部会長がおっしゃっていた、取り残さないという、べたっとした感じではなくて、もっとごつごつした、新しいものをつくっていくというイメージの共創という発想であるとか、町会・自治会だけではない、いろいろな市民の動きをサポートしていくというようなことにもつながってくるのだと思うので、新住民が増えてきて、このコロナで増えてきているという話が本当であるとする、非常に難しさもそこで抱えていくことになるので、その難しさを別な意味で、ポジティブに転化させていくという視点も必要かと思っておりますので、さ

きほど委員と部会長がおっしゃっていたことには賛同したいと思います。ありがとうございます。

○部会長 ありがとうございます。

今、共生、共創あるいは活力ある社会をどうつくっていくのかということ、委員おっしゃったように、積極的に発信できるようなですね。そうするためにはどういう方策を立てたらよいのかと。当然、旧住民、新住民という、新旧という言葉がいいかどうかありますが、多様な人がより住みやすく、かつ安全・安心で暮らせるまち、そして創造的なまちをどうつくっていくのかというところを、その中では、先ほど委員おっしゃったように、地域の中の地域コミュニティの協働意識みたいなものをどうつくっていくのかということも大事ですし、ハードな部分で、集える場所であるとか、居場所をつくっていくということですね。目的意識的につくっていくものと、特に、そういう手段、目的がなくてもそこにいて憩える場という、両方、居場所はあるのかなと思いますけれど。

このコミュニティという言葉は、いてもいいというのと、社会学的に言うと、コミュニティとアソシエーションという古い分類があるんですけど、目的意識的にあるものと存在そのものを認めるような、そういう場としてもあるので、この居場所というのは二つの意味が含まれているのかなと思いますけれど。

副部会長は何かありますか、社会的孤立の関係。大丈夫ですか。

○副部会長 大丈夫です。

○部会長 はい。

皆さんからコミュニティの関係でいろいろとご意見いただいて。委員、よろしくお願ひします。

○委員 私が付け加えたいなと思ったのは、前回、コミュニティとかに関して議論したときも、結構老人とか、子育て中の人とかに視点が置かれていたと思うんですけども、私はもっと若い世代、未成年の世代に関しても焦点を当てるべきかなと思っていて、自分自身、杉並区の小学校、中学校に通っていなかったんで、自分が区民の一員である実感できたのは、科学館に昔よく行っていたんですけど、そのときだけだったんですね。今、科学館はなくなりましたが、そういう場がどんどんなくなっているという状況があるのかなと思うので、エイジフレンドリーという言葉掲げるのであれば、未成年の人の教育と連動したコミュニティづくりだったり、そういうことにもつなげていくといいのかなと思いました。

○部会長 はい。ありがとうございます。

各世代、世代に要するに居場所というのが必要ですし、多様な世代が交流できるという多世代交流的な場も必要ですし、それは高齢者の方あるいは障害者の方、あるいは患者の命の問題。そういう方たちと交流することによって、私たちが、彼ら彼女たちの問題ではなくて私たちの問題でもあるということ認識するという交流の場としてもあるでしょうし、そういう意味では、ダイバーシティであるとか、エイジ・フレンドリー・コミュニティという考え方をに入れていただいたのは、非常によいかなと思っております。

これは、これから国際化が進んでいくと、外国籍の方も非常に増えてくるので、そのこのところの交流や、性の多様性であるとか、年齢を超えたという形も含めて、そういうことがコミュニティの中できちっと受容できて、共生できる。あるいはその人たちと一緒に活力ある社会をつくっていくということになるのかなと思いますけれど。

では、コミュニティのまとめ方は、全体の論議にはなるかと思えますけれど、部会としてはこういう意見が出たということと、そこで出された、若者も高齢者も全部含めて、いろんな方たちがコミュニティと考えたときに、それが実感できる場。それと、先ほど委員が言っていた、セクショナリズムではなくて、きちっと横串、横断的な取組ですね。連携、協働できるような仕組みをどうつくっていくのかということが、このコミュニティの中で大事なのかなと思います。

では、コミュニティのところを終了しましたので、できるだけ反映をさせていただければと思います。

最後に、事務局から事務連絡等ございます。お願いいたします。

○企画課長 皆様、ご審議ありがとうございました。今後の基本構想審議会の進め方などにつきまして、2点、事務連絡ということでお聞きください。

まず、本日の議論いただいた内容を踏まえまして、様式2-1については、改めて部会長、副部会長と事務局で調整の上、完成版という形で、1月の26日を目途に、メールなどで皆様に共有をさせていただきます。追加意見等がなければ、1月29日をもって、様式2-1の完成とさせていただきます。どうぞありがとうございます。

一旦、部会での議論は終了ということにはなりますけれども、調整部会での必要な調整を経て、新基本構想の答申案をお示ししていく予定でございます。今後、委員の皆様から追加のご意見がございましたら、全体会がまだこの後もございますので、その時点でご発言は頂ければと思っております。

2点目ですけれども、今後のスケジュールでございまして、前回お伝えのとおり、2月の中旬に、4部会長、それから審議会会長、この5名で組織します調整部会を、2月の13日の土曜日ということで、今、予定をしております。その後、調整部会を経まして、皆様にメールでスケジュール調整をさせていただいております第3回の全体会、全体42名の委員にお集まりいただく第3回の全体会につきましては、3月の18日木曜日、夜間6時からということで開催をさせていただきたいということで予定しております。

ただ、緊急事態宣言を発令しているということもございまして。今後の状況によって、スケジュールに変更等が生じた場合には、速やかに皆様にはお伝えをさせていただくということにいたします。全員の委員の方が参加できない日にちかもしれません。最大公約数ということで設定をさせていただいておりますことはご了承いただければと思っております。

事務連絡については以上でございます。

○部会長 はい。どうもありがとうございます。

では、保健福祉部長からよろしくお願いします。

○保健福祉部長 改めまして、本日も長時間にわたり活発なご意見、どうもありがとうございました。第1回目から今回の第5回目まで3か月、特に、本日は緊急事態宣言下という状況の中で、本当に多くの貴重なご意見を頂きまして、ありがとうございました。また、本日ににつきましては、改めて案をいろいろと深掘りしていただきまして、特に、福祉、医療・健康の分野につきましては、足りない点等も補強いただいたと考えております。また、厳しいご意見といたしましては、目指すべきまちの姿では、福祉の部分で、これまでとあまり変わらない、真新しさがないのではないかという厳しいご意見も頂いておりますので、これまで頂きましたキーワード等を活用しながら、もうちょっとめり張りが利いたものにならないか、検討させていただきたいと思っております。修正を行ったものにつきましては、改めて部会長、副部会長と調整させていただいた上で、先ほど企画課長からもお話がありましたとおり、改めて委員の皆様へ部会としての最終案をお示しさせていただきたいと思っております。

また、これも先ほど企画課長からお話しさせていただきましたけれども、本日で第2部会での個別の審議は終了いたしますけれども、引き続き調整部会ですとか全体会での皆様のご意見を頂ければと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたしますと思っております。本当に、長い間、どうもありがとうございました。

○部会長 どうもありがとうございました。

以上で、本日の第2部会の議事は全て終了いたしました。委員の皆様、3か月間の長期にわたり審議にご尽力いただきまして、どうもありがとうございました。円滑な議事進行、また長時間にわたり多くの意見を出していただいたこと、改めて感謝申し上げます。

あと、私の個人的なことで、杉並区という極めて先進的な区で皆様とご一緒できたことというのは、私の経験からして得難いものであったと思っております。とりわけ、各委員の方々から、私がふだん想像がつかないような、極めて新しい斬新な意見と、違った観点からの見方ができたということは、私にとっては非常に貴重な経験ですし、視野を広げることができましたし、これからまたしばらくは、大学で学生と共にいろいろと意見交換をするときに、こういう皆さんのすばらしい意見を教育に生かし、学生にいろいろと発信をしていければと考えております。本当に感謝申し上げます。ありがとうございました。

では、副部会長からも、一言、お願いできればと思っております。

○副部会長 どうもありがとうございました。私自身もこういう会議で、しかも副部会長みたいな立場で関わるのは初めてだったので、非常に勉強になりました。議論を通してすごく感じたのは、SDGsみたいな世界の流れというのが、こういう基礎自治体の計画とかにもやっぱり影響しているんだなというのがとても勉強になった点といたしますか、学びました。

それから、いろんな立場の方々、専門職の方もいらっしゃれば、地域の方もいらっしゃったり、議員の方もいらっしゃったり、僕も比較的若いほうではありますが、若者の方がかがいらっしゃって、いろんな意見があって、皆さんいろんなことを考えていらっしゃるんだということがすごくよく分かったので、こういう機会を、個人的には自分の学びにつなげていって、これからも精進していきたいなと思っております。

もう一個は、自分の住んでいる杉並区のところにかかわれたというのは、すごくよかったなと個人的に思っています。ありがとうございました。

○部会長 重ねて委員の皆様には感謝申し上げるとともに、事務局の方々、非常に熱心にいろいろと準備をしていただき、また、この資料等の作成をしていただいて、私はすごく頭が下がる思いをしております。まずお礼を申し上げたいと思います。

それと、保健福祉部長からお話がありましたように、これで終わるわけではありませんので、調整部会で最大限皆様の第2部会で議論したことを発言、主張させていただいて、調整部会の中で、全体の中でのこの部会の位置づけというものと内容を検討させていただ

きたいと思います。また皆さんには、全体会の中で出されたものについてまた忌憚のないご意見を頂く。これが、一つ、杉並区のさらなる発展につながっていきますので、また引き続きよろしくお願ひしたいと思っております。今後ともよろしくお願ひいたします。

それでは、本日、部会としては、これで散会させていただきたいと思ひます。どうもありがとうございました。